

第5回 奥多摩町庁舎建設委員会 会議録

- 開催日時 令和4年12月12日（月）午後3時00分～午後4時40分
- 開催場所 奥多摩町福社会館2階会議室A B
- 出席者 （委員14名）松本委員長、木村副委員長、大澤委員、澤本委員、茂木委員、松井委員、相田委員、原島委員、濱野委員、清水委員、榎本委員、神田委員、金田一委員、丸谷委員
（欠席）村田委員、志茂委員
（町）井上副町長、山宮企画財政課長、徳王企画財政課課長補佐、杉田企画財政課主任
（策定支援事業者）株式会社シェルター 田中マネージャー、金子チーフ
- 傍聴者数 6名（うち報道関係者2名）

■第5回奥多摩町庁舎建設委員会

1. 開会

○山宮企画財政課長

改めまして、皆様こんにちは。事務局であります企画財政課の山宮と申します。本日の全体進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日、松本委員長におかれましては、オンラインによる参加となります。また、丸谷委員につきましても、オンライン参加ということですが、よろしくお願いいたします。通信状況によっては、発言等を含め、議事進行など、若干、お待ちいただくような場合もあるかと思いますが、事務局の方でもフォローしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、開会でございます。奥多摩町 井上副町長からご挨拶を申し上げます。

○井上副町長

皆様こんにちは。お忙しい中、第5回庁舎建設委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。これまでの4回の委員会におきまして、委員皆様から様々なご意見を頂戴しておりまして、前回ご報告申し上げましたように中間答申をさせていただいたところでございます。本日は、基本計画の策定に向けた提言につきまして、ご協議をいただくことになっております。前回の会議で皆様から頂戴いたしましたご意見に基づきまして、基本計画の修正案ということで事前に送付をさせていただいておりますので、こちらとともに最終の答申書に盛り込む提言の内容等、皆様からご意見を頂戴し内容をお纏めいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、只今から第5回奥多摩町庁舎建設委員会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

す。

2. 協議事項

(1) 奥多摩町庁舎建設基本計画策定に向けた提言について

①基本計画修正案について

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。次に、2の協議事項に移ります。ここからは委員会設置要綱第6条の規定により、松本委員長が議長となりまして議事の進行を行います。それでは、松本委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

○松本委員長

はい。皆様、改めましてこんにちは。松本でございます。本日もよろしく願いいたします。オンラインでの議事進行ということで、やりづらい部分もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。本日も基本計画策定に向けた提言についての協議を行ってまいりますけれども、まず始めに事務局から事前送付をしました基本計画修正案と（前回、第4回委員会時に）発言のあった事項（要点）についてご説明をお願いします。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。山宮でございます。ただいま松本委員長から発言がございましたように委員皆様には、「基本計画の修正案」及び「第4回委員会時に発言のあった事項（要点）」の2点の資料を事前に送付させていただきました。「基本計画の修正案」につきましては、前回の委員会で委員皆様からいただきましたご意見等をベースに、文言の追加、修正などを行いました。具体的には8ページから始まる「3. 基本機能」の中で、具体的には9ページから12ページに掛けまして、黄色の網掛けを施した部分と20ページの「②階層構成」中の文面が主な修正箇所となります。その他、字句修正などが若干ございます。こちらの修正案につきましては、後ほど、ご意見等をいただければと存じます。次に、A4、1枚で両面に印字してございます「第4回委員会時に発言のあった事項（要点）」につきましては、基本計画の修正案の内容を含め、委員皆様からいただきましたご意見等に基づいて、前回の委員会時に松本委員長が改めて触れ、発言した事項などを要点あるいはキーワードとして捉え、主だった文面を抜き出したものでございます。こちらの要点につきましては、答申に盛り込んでいく提言としても、用いることができるのではないかとという考えから資料を作成したもので、後ほど、ご意見等をいただければと存じます。私からは、以上でございます。

○松本委員長

はい。ありがとうございました。今、説明のあったとおりですね、私たちがやるべきことというのは、前回もご説明があったとおり、どのような基本計画にしておくのかというような、答申に盛り込む内容ということはこの委員会で決めていくということになります。具体的な基本計画そのものは、このあと庁内の職場の検討委員会であったり、あとはシェルターさんが様々な条件を考えた上で数

値等を出していく中で、こういったものを全部盛り込んだ形で最終的な計画（書）になると思うんですが、今回我々がやることは、今出ているものに対して修正、追加等を入れて、こういうふうにしてくださいよという、答申の内容を固めていくというのが我々の役割ですので、それについて、議論をしていきたいと思うんですが、今日はですね、おおまかに2つのセクションというか、2つに分けてやっていきたいなと思っています。1つは、前半戦ですね。前半戦は計画の修正案に対して、皆様からご意見をいただきたいと思っています。前回は、（計画案を）初めて見たという状況でしたので、少し時間を取って委員の皆さん個人で見させていただいて、そのあと周りの方と議論させていただいて、このようにしたらどうかという意見を出していただきました。あれから時間が経ちましたし、事前に修正案をお送りしていますので、それを踏まえて今日は修正案に対する何かご意見がある場合はそれを発言いただくというのが前半戦の議論です。後半については、先ほどありました答申の中に盛り込んでいく内容ですね。ここは絶対に優先させてほしいよとか、ここは必ず入れてほしいよとかいう部分ですね。これを議論していく時間にしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。では、早速ですが、前半戦の部分ですね、先ほど説明があった黄色の網掛けになっているところが追加、修正されている部分だと思いますが、それ以外に皆さんが改めてこの基本計画を読み込んだ上で、この辺は少しくうしてほしいとか、こういうものを加えてほしいというものがあれば、発言いただければと思いますので、挙手をしていただいて、申し訳ありませんがお名前を言っていただいてからご発言をしていただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。修正部分が無いということであれば、それに対する感想とか意思表示でも構いませんので、ご発言いただければと思います。

○濱野委員

はい。

○松本委員長

お願いします。

○濱野委員

濱野ですが、質問を1つさせてもらってよろしいですか。

○松本委員長

もちろどうぞ。

○濱野委員

11ページ（6）「奥多摩工業側から新庁舎への新たな進入路の整備を検討します。」と、この中で、今の時点でもう少し具体的に言えることがあったら、お聞きしたいと思います。それが質問です。

○松本委員長

はい、わかりました。事務局いかがでしょうか。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。山宮です。今、濱野委員から11ページ(6)①3点目の部分です。黄色く網掛けをしておりますけれども、「奥多摩工業側から新庁舎への新たな進入路の整備を検討します。」というところでございます。こちらの今の状況というお話でございますけれども、前回、2週間前ということで、検討していきますというお話をしているところで、実際は、若干先方と電話等ではやりとりをさせていただきました。ただ、具体的にはこれからシェルターさんを通じてもそうなのですが、道路関係の専門を入れていただいて、具体的にどのような線形というか、道路敷の面積もそうですが、これから動いていきたいという状況でありますので、現状としてはまだ数字がどうのとか、具体的にここが何メートルとかというお話はできませんが、ちょっと動き出したということでご認識をいただければと思います。以上です。

○松本委員長

よろしいでしょうか。

○濱野委員

はい。

○松本委員長

他にはいかがでしょうか。

○木村副委員長

はい。

○松本委員長

はい、どうぞ。

○木村副委員長

木村です。よろしく申し上げます。今、濱野委員から質問のありました、進入路に関係することですが、奥多摩工業側からの進入路の他に、進入路が考えられないかということです。JR奥多摩駅からの直結通路の設置は検討していくということなので、車道の方も何か他に道は無いのかなということです。お願いします。

○松本委員長

これについても(事務局の方で)お願いします。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。山宮です。只今、木村副委員長から同じ部分にはなりますけれども、奥多摩工業以外のところということでございます。徒歩と申しますか、歩行者の部分については、これもこれ

からということになりますけれども、JRさんと協議させていただいて、いわゆる歩く部分は直結通路というようなことで、候補地の方へ貫通させていただいて、そこからエレベーターなどで地上に出るような形というのを検討していきたいという話はしてきたところです。今、木村副委員長からは、他に車道の部分でどうかというお話でございました。踏切側の拡幅という話も無いわけではないと思うのですが、ただ、前回も榎本委員からお話がありましたけれども、物理的に色々な設備等などもあって、いわゆる全部同じ道の幅の拡幅は非常に難しいのかなと考えております。ただ、これもこれからの協議になりますけれども、例えば、古里駅などの部分では東側の踏切などは、隅切りをしていただいたり、いわゆる踏切の改良というようなことはご協力をいただいた実績もございまして、できる範囲でそちらの方も、当然手を付けられないという話ではなくて、日常的には今、地域の住民の方や、氷川小学校の先生をはじめ児童の皆さんも使っているところですので、それこそ今後の設計に至る検討の段階で、今いただいたような意見も考えながら進めていきたいと思っています。以上です。

○木村副委員長

ありがとうございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。どうしても、アクセスの話というのは、これまでも委員会でずっと議論になっているところですし、我々委員会としても、かなり気を使ってやっていただかなければいけないよねということ、皆さんこれは同意していることだと思いますので、これはもう本当に最大限に努力していただくということを、改めてこちらからも申し上げたいと思います。その他いかがでしょうか。・・・どうぞ。・・・細かいことでも結構ですので。

○相田委員

はい、委員長。

○松本委員長

はい、どうぞ。

○相田委員

相田です。よろしくお願いします。11ページの一番下の段ですね。(6) アクセシビリティ機能②の一番下の項目に「外構(屋外)を有効活用し、町民が関わりの持てるスペースの確保を検討します。」というように入れていただいております。第4回の委員会でも私が申し上げたことで、きちんと位置付けをしていただいて大変ありがたく思います。ただ、外構の有効活用、町民が関わりの持てるスペースの確保というのは、もちろんこちらの(6)②来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペース等の検討というところに入るのは十分によくわかるのですが、一方でその上の(5)文化・交流機能②関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペースというこの部分にも、外構機能というのはかなり関わってくるのではないかと私としてはイメージをしております。これを見るとちょっと、文化・交流機能、アクセシビリティ機能と別れていて、アクセシビリ

ティの方に外構の活用ということを入れていただいているんですけども、ちょっと具体的な書きぶりというところで、私もどのような形が良いのか、こうしていただければと提案が出来ないのですが、外構の活用という部分をですね、こちらのアクセシビリティと併せて文化・交流機能の方にも関わるような形の表現というか、書きぶりを工夫していただけると大変ありがたいなと思います。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。元々前回の委員会で外構の活用というのは、セキュリティの話と繋がって、いわゆる庁舎の業務をするスペースともう少しオープンで様々な人が関わるとかですね、そういった意味合いでも外構の活用という話は出ていたと思いますので、町民だけではなくて、関係人口だとか観光客の方ですね、そういった部分も関わるようなものとして表記をしていくことは必要なのかなと思いますので、是非、それもちょうと加えていただければと思いますね。ありがとうございます。

○相田委員

ありがとうございます。

○松本委員長

他にはいかがでしょうか。丸谷委員お願いします。

○丸谷委員

はい、よろしくお願いします。聞こえていますか。大丈夫ですかね。今、相田委員がお話していただいた内容と近いところなんですけども、町民代表としてですね、是非、この文化・交流機能とアクセシビリティ機能の2つの項目に関しては、基本方針の方で「みんなでつくり、次世代につながる庁舎」ということで、皆さんが色々な形で関わり続けられるという、いい部分が生まれたのかなと思ってまして、この検討（建設）委員会も今日で終わってしまいますけれども、この部分に関しては町民だとか関係人口、それから子供たちも含めて、何かしらワークショップですとか、設計者が決まった段階でも構わないと思うんですけども、その方たちと一緒につくっていけるような視点で、この2つの項目に関してはあるといいかなと感じました。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。そうですね、我々が一番大事にしていた部分というのは、特に機能として表現すると、この2つに非常に関わってくる部分だと思いますので、何かうまく表現の工夫が出来ればなと思いますね。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○山宮企画財政課長

委員長、ちょっとよろしいでしょうか。

○松本委員長

はい、どうぞ。

○山宮企画財政課長

山宮です。今、外構の部分の有効活用のお話をいただいたところなのですが、ご意見をいただいて、実際に(5)の文化・交流機能のところはそれぞれ発信するスペースだとか、活用できるスペースというようなこと、それから関係人口ということも書いてありますので、ちょっと方向性として、今日ここでどうのこうのという話ではないのですが、今、相田委員と丸谷委員からもいただいたような話でどちらかというところちょっとアクセシビリティというよりは、文化・交流機能の方に、文言も修正しつつ、そちらに移していくような考えでよろしいのかなというように、ちょっとこちらでは思ったところではあります。

○松本委員長

そうですね。ちょっとその(6)②の最後に外構云々と書いてあるのは、これだけちょっと他とはレベル感が違う感じで書かれていると思いますので、今おっしゃるとおりで、どちらかというところ(5)の方に持って行った方がしっくりくるかもしれないですね。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○大澤委員

はい。

○松本委員長

はい、お願いします。

○大澤委員

大澤です。10ページの④「職員の福利厚生及び災害対応に配慮した更衣室、シャワー室及び仮眠室等」のところで、観光客の方もシャワー室が使えるといいなとか更衣室が使えるといいなというご意見がありますので、職員だけではなくて、観光客の方もワンコインで使えるとかそういう形にできるといいのかなと思います。どこにそれが入るのかわからないのですが。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。このシャワー室等というのは、あくまでも職員向けというような形で考えていいのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。山宮です。今、大澤委員から10ページのところの職員福利厚生の部分のシャワー室というようなことなんですけれども、立地条件からして観光客も無償ではなくお金を払ってということなんですけれども、シャワーが使えるといいのではないかとということです。現状の考え方としては、9ページの上の方になります⑤のところなんですけれども、災害時待機スペース・シャワー室ということで、書かせていただいております。また、10ページの④の方ですと、今度は職員のというこ

となので、どちらかというとい内向きというか、日常的に使うという意味ではなくて、いくつもシャワールームを設置するということは、今のところ想定はしていないんですけども、これも何らかそれこそさっきの外構とか、前回は丸谷委員からも出ておりましたが、細長い敷地の中でどういった使い方が出来るかという全体の色々な数値だとかを見極めたうえで、今のお話はまた参考にさせていただきたいなと思います。

○松本委員長

はい。そもそも④で書かれているこの部分というのは、どちらかというとい職員が日常的に利用するというよりは、災害時対応だとか緊急時対応のためのものであるというような認識でよろしいですよ。

○山宮企画財政課長

はい、おっしゃるとおりです。

○松本委員長

はい。なので、日常的に使えるようなものをどうするかということは、これはセキュリティの問題とかスペースの問題とかありますので、ただ、観光客が使用したいとかそういうニーズはもちろんあるでしょうから、そういったものというのは、一応意見としては加えておいていただければなと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○濱野委員

はい。

○松本委員長

はい、お願いします。

○濱野委員

濱野です。相田さんなんかとも関係するかもしれませんが、11ページ(5)②関係人口等この辺に書いてあるんですが、奥多摩らしさということと言うと、今までの論議の中で、1つはJRとの協議というものもあるのかもしれませんが、駅の利用あるいは、もしかしたら庁舎にそういうスペースがあってもいいのかなと思うんですが、始発駅なんですが、都内から山等に来る場合はですね、どんなに早くても7時前には着かないみたいなことによって、庁舎なり駅のところに仮眠室みたいな簡単なものがあることによって、行動半径がすごく増えてくるのではないかと、こういう意見もあって、なかなか難しい問題なんですけども、こういうことがどうも。それから、もう1つがですね、薪ストーブのことですね。結構これも出ていたんですが、奥多摩産の材料、それから今山林で間伐なんかがかかなりされているんですね。現状、間伐材はそこに寝かせたままで腐るのを待つみたいな感じなんです。ですから、そういう利用も再利用も含めて何か薪ストーブ、奥多摩らしさと言えは薪ストーブをいうような意見もあるので、なかなか難しい問題なんですけど、その辺については考えられるのかどうか。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。まあ、関係人口や観光客向けに、これまでも議論してきましたよね。観光客にとって、庁舎がどのような役割というか、どのような位置に見えるかとか使えるかということは、非常に大事だと思いますし、象徴的な庁舎として奥多摩らしさを感じられるような部分というのは必要だと思います。それが仮眠室なのか、薪ストーブなのかということはあるかもしれませんが、こういったものを一つの小道具として加えていくというのは、有りだと思いますよね。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。

○松本委員長

はい。

○山宮企画財政課長

今、濱野委員さんから11ページ(5)文化・交流機能②の部分ということで、ご発言いただきました。濱野委員さんからもありましたが、難しい問題というところで、なかなか即答は出来ないの、今後ということになるのかと思いますけれども、奥多摩駅改修後、エアコンも入っている待合室があったりとか、数に限りはありますけれどもロッカールームができたりとか、あと若干靴が洗えるような場所もあったりとかいうようなこともあるので、多くの人数は対応できないのかなと思いますが、それが1つと、あと、町の新しい庁舎の部分では、庁舎の中ということだと難しいかなというところで、外構と言いますか、一定のスペースでそのようなことができるのか。ただ、それも火を使うとか、そのようなこともありますので、安全性の部分なども含めて、今後具体的にやってきた段階で、そのようなことも参考にさせていただきたいと思います。

○松本委員長

これは、ジャストアイデアですけれども、例えば常設でできなくても、外構の部分にイベント的に、例えば非常に寒い時期だけ観光客が集まる日みたいなのがある程度想定できれば、その日だけは、薪ストーブを用意しておもてなししましょうみたいなイベントとしてやれば、それはそれで成り立つような気がしますので、そこは工夫のしようかなと思います。あとは、どうやって観光客をもてなすかみたいなところですね。そこに庁舎がどう関われるかという、ある意味ソフトの部分かもしれませんが、先ほど丸谷委員がおっしゃっていたように、ある意味(庁舎が)出来てから、我々の方でこういう使い方ができるのではないかと、こういうことができそうじゃないかなというアイデアを増やしていければいいのかなあなんていうように、今、私は濱野委員のお話を伺っていて感じたところでもあります。ありがとうございます。何かそういう発想が色々増えていくような庁舎だといいなと思いますよね。ありがとうございます。

○原島委員

はい。

○松本委員長

はい、お願いします。

○原島委員

(6) アクセシビリティ機能についてなんですが、JRさんをお願いして北口（建設候補地側）に改札口を1つ用意してもらうことを提案したいのですが、本仁田山という山に行くときに、北口（建設候補地側）から行った方が近いものですから。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。これは前からもお話が出ていたと思いますが。では、事務局お願いします。

○山宮企画財政課長

はい。山宮です。今、原島委員の方から本仁田山という具体的な名前が出ましたけれども、登山口に近いという意味で建設候補地に改札ができればというお話をいただきました。今日は、JRさんの榎本委員もいらっしゃるの、具体的なお話というのはまだできないのですが、その辺も先ほどの通路の貫通というお話もありますので、改札を2つ付けられるのか、ちょっとそのあたりは技術面のことですか、まだ聞いておりませんので、お話しはできないのですが、こういったやり方ができるのかなというところで、今、榎本委員もご発言していただければいいので、お願いします。

○松本委員長

では、榎本委員お願いします。

○榎本委員

はい。JRの榎本でございます。よく一般的にある改札の要望というのはですね、弊社の都合で誠に恐縮ですが、当然弊社の運営になってきますので、それをすることがまた弊社の経費の負担にならないこととなりますと、やはりイニシャルとランニングのコストを基本的には地元自治体様にご負担をいただくところから交渉みたいなことが始まってきますので、当然そこに改札をつくるとそれだけの機器類を入れたりとかですね、人的な配置を弊社に求められるのであれば、その費用をご負担いただけるのか、いただけないのかというところの、やはりどうしてもですね、弊社も民間会社なので損得も踏まえた上で、かつそれが非常に喜ばれるのであれば、常設をするのか、期間的に開けるのかということも議論になってきますので、これは本格化してからですね、是非、打合せをさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

○相田委員
委員長

○松本委員長
はい、どうぞお願いします。

○相田委員
相田です。また、ちょっと（５）の文化・交流機能と（６）アクセシビリティ機能のところに跨った話なんですけれども、（５）文化・交流機能②の中に多目的スペース（協働スペースや展示スペースなど）というところがございまして、（６）アクセシビリティ機能のところに、奥多摩駅からの直結通路の設置ということがございます。これもまた、JRさんとの協議も必要となってくるかと思うのですが、この展示のスペースというのをこの直結通路を活用するというアイデアが一つあるのではないかと思いました。ちょっと今イメージしているのは、JRの両国駅では通路がそのままギャラリーのような形になっているんですね。きれいに整備されている場所があるんですけども、ああいった形にすると観光に来られた方とか、通常ですと庁舎とは逆の方向に出ていくのを少しこう、逆の庁舎側の方に目が向いていくのかなということと、あと、先ほどから申し上げているのですが、何でもかんでも庁舎の建物の中に取り込むよりは、場合によってはそういう通路という部分を活用して、そういったところにもちょっとこう有効に働くのではないかと思いましたので、ちょっとそういう活用方法もいかがかと思った次第です。

○松本委員長
ありがとうございます。これ、私もおそらく、また駅の中の話ですとJRさん（榎本委員）に先ほどご発言いただいたようなことを踏まえてということになるのかなと思いますけれども、相田委員からあったように庁舎の機能というのを庁舎内だけで終わらせる、完結させるのではなくて、それは少し外側にじわっと染み出ていくような、そういったことというのは、基本構想の中にも描かれていたと思いますので、そのような発想とかですね、これはもう駅だけではないですよ。当然ながら、観光案内所とかですね、いくつも既にある施設との連携とか、うまく繋がりみたいなものを考えていければいいのかなというのは私自身も感じますので、是非そういった視点というのは取り入れていけたらいいなと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○大澤委員
はい、すみません。

○松本委員長
はい、お願いします。

○大澤委員
大澤です。具体的にどこに入るかなと、先ほどの「来庁者が気軽に利用し」というところに入ると思うんですけども、屋上がどのような設計になるかわからないのですが、前々回、ビアガーデンが

あるといいねなんて話も出たんで、屋上がビアガーデンになるのは難しいですけど、屋上を観光客なども上がれるようにして、花火大会などちょうどよく観えるんですね。そこでお金を取ってでもいいかなと思うんですけど、ちょっとそういうスペースに屋上ができるといいかなと思うんですけど。どこに入ればよいのか。②ですかね。

○松本委員長

屋上についての記述というのは、現時点では無いでしょうか。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。

○松本委員長

はい、お願いします。

○山宮企画財政課長

今、大澤委員から屋上の活用というようなお話をいただきました。本当にこれから基本計画を策定して、その後に基本設計という流れになるので、その中でどうしていけるのかなということで、逆に言うとまだ何も決まっていないという状況です。現状、花火大会は、ここ何年かはコロナで中止はしていますが、氷川小の校庭の方ではお金を取らせていただいて観覧していただいているというようなこともありますので、ちょっとその辺との兼ね合いというか、連携も含めて何ができるのか。また、先ほどからお話が色々出ておりますが、(庁舎が)出来上がった後の活用という部分で言えば、休日などであれば、例えば、敷地の使い方にもよりますが、駐車場になっている部分の隙間(空いている部分)などを開放したり、今、結構多い時だと駅前の広場とかにみんなそのまま地面に座っている若い子たちもいたので、それこそ、先ほど松本委員長からあったようにアイデアの部分かなというところもありますので、屋上の部分もそういったお話も入れながら検討していきたいと思います。

○松本委員長

そういう意味では今の屋上(の活用)という発想って今まで出ていなかったと思いますので、文化・交流機能でいいと思うんですが、その中に少し屋上という記述は入れておいた方がいいんじゃないでしょうかね。実際にどこまで、何ができるのかというのは、実際の設計段階によりますけれども、発想としてこの屋上の活用というのは良さそうですし。まあ、そこで確かにビール飲みながら花火観れたらいいですね、きっとね。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ご発言の無い委員の皆さんも、もしあればいただければと思います。後ほど、今回最後ということもありますので、皆さんそれぞれにちょっとご発言いただきたいとは思っていますけれども、基本計画の細かい部分を含めて、もし言っておきたいということがあれば、是非、いただければと思います。

それでは、ある程度出たというところで、まずはこの基本計画の修正に対するご意見というのは、ここまでにごさせていただきます。ありがとうございました。

②答申書に盛り込む提言内容について

○松本委員長

では、後半のお話に入っていきますけれども、今回ですね、最終答申の中で、前にも申し上げましたが、我々が細かく基本計画の一語一句を作っていくのではないという話はずっとさせていただいておりますけれども、少なくともこれは必ず入れてよと、ここの部分というのをちゃんと考えてやってくださいね、設計してくださいねというところをきちんとまとめていく必要がございます。前回ですね、皆さんに色々ご議論していただきました内容を、私の方でも少しまとめたものを、事務局でこのように一覧にさせていただいているものが皆さんのお手元にあります「第4回庁舎建設委員会時に発言のあった事項(要点)」というものです。こちらをちょっとご覧ください。現状八つの項目が挙がっています。おそらくこれは前回ですね、どうしてもこうバランスを取らなくてはいけないとか、どっちかを取ったらどっちかをある意味捨てなければいけない部分が出てくるかもしれないとかですね、そのようにどうしても優先事項として決めていかななくてはいけないよねみたいなところを挙げた部分になります。ただ、実際に議論していく中で、いやそれは別に両方成り立つのではないかという部分もあったのではないかと思いますので、まずこれを見ていただいて思い出してほしいんですけども、私が話をしている間に気になったところはメモ書きを書けるような状況になっているかと思いますので、ちょっと書いていただければと思います。まず、①「有事の際、隣接する広域避難所(氷川小学校)との連携が必要ではないか。新庁舎は、防災拠点としての役割」であると。まあ、防災拠点、防災拠点という話をずっとしてきていますけれども、実際にこう前回もご指摘がありましたけれども、逃げて避難していく場所と、防災のための拠点というのは、またこれ話が違うよねということが出ていたと思うんですよね。ですので、この防災とか緊急、こういったことから見たときに、庁舎はどのようなものであるべきかということですね。これが1点目ですね。②「セキュリティ対策とオープン(開放)のバランスをどうとるのか。執務空間と利用者空間の明確な区分(適切なセキュリティ対策)」ということです。これも前回議論しました。セキュリティを考えれば、ちょっとクローズしなければいけない。ただ一方で、町民や観光客の人たちが気軽に寄れるようなオープンさも必要だよね。そこのバランスをどう取りましょうかという議論でありましたよね。これは、前回からも議論をしてきましたけれども、執務室空間みたいなそういうところと、実際に皆さんが色々入れるところ。外構もうまく活用しながら、これはバランスが取れるのではないかという話があったと思います。ただ、やはりきちんと気をつけないといけない部分というのもし入れた方がいいというのはあるかもしれません。③「ICT技術の導入と、職員による個別の状況に応じた、きめ細かい対応(対面式)の両立が求められる」と、せっかくですのできちっとデジタル技術などを活用して、色々なダイバーシティに対応していくとやはりどうしても、人であるとか、人が直接ということの良さというのもあったと思いますので、これをどう両立させていくかという課題ですね。④「外構(屋外)を有効活用し、町民が関わりを持てるスペースの確保と駐車場のあり方(来庁者と観光客との利用バランス)」これも、前回出ました。今日の議論としても出てきますけれども、観光客の人にも来てほしいんだけど、ただやはり、庁舎というのは町民のためというのが第一だとすると、あまり観光客が押し寄せてくる感じになってしまうと、どうだろうか。駐車場の

問題にも関わりますので、その点のバランスをどう取るのかという話が出ました。⑤「建設候補地は、細長い敷地のため、コスト面だけではなく敷地特性を活かした形態のあり方を検討する必要がある」ということですので、これも前回話が出ていたと思いますけれども、先ほどのアクセスの話も含めてどう考えていくか。そして、⑥「新庁舎へのアクセスに関しては、踏切や坂道を利用する現状の課題があるため、奥多摩工業側からの新たな進入路の整備（自動車用）やJR 青梅線奥多摩駅からの直結通路の設置（歩行者用）など、関係機関との協議・調整が必要となってくる」これは、先ほどからずっと話している内容ですよ。ここについては、我々委員会としても非常にこう気にしている部分ではありますので、これもしっかりと答申の中に入れていくというような部分だと思えます。⑦「新庁舎建設にあたっては、多摩産材等の木材活用を積極的に検討・推進する必要がある」これも、先ほどの薪ストーブではないですけれども、奥多摩らしさを表現するために、基本構想にはもちろん入っていますけれども、あえてこの基本計画の中でもしっかりと我々答申の中で言うかどうかですね。この部分だと思えます。そして、⑧「現庁舎跡地については、駐車場不足の現状を鑑み、駐車スペースとしての活用も視野に入れ検討する必要がある」と、これも前回ご意見をいただいた部分ですね。現庁舎の部分の跡地についての計画をしているわけではありませんけれども、駐車場不足のことを考えるとそういった活用の仕方というのものもあるのではないかと。これは答申の中に入っているものではないかという話でございます。というように、現状ですね、前回の議論から事務局の方でまとめていただいた要点になります。今の説明で事務局の方から何かありますでしょうか。

○山宮企画財政課長

はい、大丈夫です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。ということで、このようなことを意識しながら、答申をまとめていく必要があるわけですが、どうでしょうか、この後ですね、皆さんにはここまで委員会をずっと第5回まで進めた中で、感じたこととかですね、どうしてもこれは盛り込んでいただきたいこととか、そういったものをお一人ずつお話いただきたいと思うのですが、その前にですね、この今のどうしても考えていかなければいけない部分、もっと言うと、答申時にこれはきちんと考えた上での基本計画にしてくださいよというようなところですね。ここについて、何か加えることであったり、改めてここは強調しておきたいとかですね、もしそういったことがあれば皆さんからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○茂木委員

はい、お願いします。茂木です。

○松本委員長

はい、お願いします。

○茂木委員

聞こえますよね。

○松本委員長

はい、大丈夫です。

○茂木委員

今、第4回庁舎建設委員会時に発言のあった事項（要点）の部分でよろしいでしょうか。

○松本委員長

はい、そうです。

○茂木委員

①のことなのですが、有事の際、隣接する広域避難所（氷川小学校）との連携が必要ではないか。この部分については、その通りだと思います。前回、村田委員からも発言があったんですけども、新しい庁舎の中に避難される方が有事の時にいるかもしれないですが、原則的には、広域避難場所であるとか、おそらくこの福社会館こちらも広域避難施設になっていると思うので、こちらの方に誘導して、実際の作戦室的な機能のある庁舎の方には、なるべく当初の段階では、役場の職員、また、消防団の方、消防警察等の職員が詰めていた方が作戦機能が安定すると思いますので、これからも地域防災計画等々と詰めながら避難場所への誘導だとか、また、広域避難施設への誘導という形の中で役場の機能は、まずは作戦室機能というのは独立させたい、独立していた方がいいのではないかと考えました。ですから、①のことは、連携が必要ではないかというのは、強く推薦したいと考えています。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○濱野委員

はい。

○松本委員長

はい、お願いします。

○濱野委員

濱野です。たぶん、今日が最後みたいなことなんで、今まで出た懸案事項も含めて2つほど。1つはですね、7ページに「機能的で働きやすい庁舎」そのの、デジタル技術を云々と書いてあるところですね。これから、デジタルというものは、ある意味では町にとっても住民にとっても一番大きな問題だと思うんですね。それで、残念ながら、明確にデジタルという言葉が入っているのはここしかないと思うんですけど、この件についてなんですけど、どうも働きやすい庁舎ということだけしかデジタルが無いとすると、目線の問題なんですけど、文面だけ見ると、働きやすい庁舎では職員の

ためのデジタル化しか読み込めないんですね。本当はもっともっと全町的だと思うんですが。それでですね、本来のデジタル化、私なりに考えたのはですね、町全体の将来をかけた、それから、まちづくりや政策作りの基本に位置付けなければいけないものではないかなと。ですから、もう少し大きなところにデジタルのことについて、入れた方がいいかなと。で、実は先週ですね、町のデジタルの方針をちょっと勉強させていただいたんですが、その中に3つの基本方針というのがあります。1つはですね、住民サービス、利便性の向上。2番目が、行政事務の効率化。3番目が地域社会のデジタル化。これをですね、奥多摩の実態に合ったデジタルの推進で目指していくんだと。非常に素晴らしいことが書いてあるんですね。それで、その下に、9つの基本政策ということで、地域社会のデジタル化とか、テレワークの推進、それからデジタル格差の解消、これは、高齢者対策ですね。行政手続きのオープン化、それから、オープンデータの推進とか。いずれにしても、9項目、非常に細かくて、私が思っている限りでは、素晴らしい内容が載っています。ですからやっぱり、これをですね、方針があるわけですから、今からでも入れられるのであるなら、デジタルの推進というものをやっぱり入れ込んでいかないと、いけないのかなと。それが1つ。2つ目はですね、私、第2回の委員会で質問したんですが、公募型のプロポーザル方式について。そのままにずっとなっていると思います。それでですね、その時の町の回答は、事務量を含めて、それから時間軸のことも含めてなかなか難しいとか、役場は指名競争入札を現在も続けている。理由として、地域をよく知っているとか、メンテナンスとか困ったときの相談とか色々あったんですが、そういう町の従来からのやり方については、私もあえて否定しません。ただ、今回は50年に1度の大事業。しかもやっぱり、30億を上限とする事業費を想定されているわけです。それから、パブリックコメントの中でも公募型プロポーザル方式の採用という、あるいは、設計に関する要望が非常に多いし、町民の関心は高いと思われました。何よりもですね、住民参加とか、庁舎建設の見える化とか、町外への発信、そういうプラス面等も考えるとですね、是非この問題についてですね、委員会で真剣に考えていかないといけないのかなと。最後になりますが、やっぱり庁舎はこれから50年残るわけですが、色々な場面ですね良い悪いという話が住民からも出ると思うんです。でもやっぱりその時々で出ても、出だして町民みんな決めてんだよということがあればね、最終的には納得するわけですから。是非、この辺を明確にね、できればこの委員会の中でそのことについて議論して決めるのが、私はいいと思っています。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。まずは、デジタル化についてはですね、まさにこのお話というのは、すべてに関わってくるようなことだと思います。で、単純に職員の働きやすさだけではなくて、当然ながら住民サービスに対してとかですね、あとは相田委員から出ていたような、いわゆるダイバーシティとかですね、そういった面でもデジタルの活用というのはずっと議論されていた内容だと思いますので、こういった要素をきちっと入れ込んでいくというのが、まさにそうだろうなというところだと思います。ちょっと表現としてどこにどう入れるかところはあると思いますけれども、答申の中でもこのデジタルという話については、大きな要素になるのではないかなと思います。それと、後半の話については、まあ庁舎だけではなくて、まちづくり全体のやり方というか、方法論みたいな話にもなるんじゃないかなと思いますので、ここについてはどこまで議論できるかということもあると思うんですけれども、これをどう続けていくのか、こういった皆さんの意見を取り入

れていく、みんなでつくり次世代につながる庁舎というような一番我々が大事にしなければならない部分というのを今後も、この委員会が終わった後も、続けていくためにはどうしたらいいか。ということを考えていく必要があるのかなと思いますし、これは役場だけが考えればいいということでもないと思います。我々全員、町民もそうですし関係人口である私のような人間もそうかもしれませんが、常に考えていかなければいけないというような認識を持たなければいけないのかなあというように、濱野委員のご指摘で私自身が感じたことではあります。これについて、事務局からはコメントありますか。

○山宮企画財政課長

はい、山宮です。濱野委員から2点ございました。1点目が7ページ基本方針ということで、こちらの下から2つ目ですけれども、機能的で働きやすい庁舎というところで、デジタル技術ということでございます。目線の話ということでお話をいただきました。こちらにつきましては、隣の8ページの基本機能の(1)窓口機能④というところで、誰にでもわかりやすい案内表示という中に1点目ですけれども「ICTを活用した行政手続きのデジタル化を推進します」という文言を入れてございます。また、今回の本日議題でお話をいただいております要点の中で、③がICT技術の導入というところが関連してくるのかなと思います。ICTはいわゆる情報通信技術のことですので、デジタル化もほぼ同義語という認識で私どもはいるところでございます。意味合い的にもですね、基本機能のところ、当然、働きやすいというのは誰に対してという部分について、基本機能の中では窓口にいらっしゃる住民であったり、あるいは関係人口の皆さんも全部想定した上で、そういった技術を導入していきたいということが書いてありますので、例えば要点の中で③ICT技術の導入というところが、今の言葉ですとDXとかそういう話も出てきますので、こういった言葉に置き換えをしていくとかそのような話はできるのかなと、1点目の部分は考えております。それから、2点目でございます。公募型のプロポーザル方式ということで、こちらのお話でございます。松本委員長からも、委員会だけではなくということ、色々なところの話もありました。こちらについても、町の中にも指名業者選定委員会という、いわゆる業者を選んだり、どのような方法で業者を決めていくのかということ、審議する委員会もありますので、ちょっとその辺は、お預かりというか、そのような形で、この委員会だけでという仕組みではないですね、業者を決めるというのは。その辺はちょっとお預かりするような形で、調査・研究させていただきたいというように思っております。以上です。

○松本委員長

ありがとうございました。今のように、濱野委員からあったように皆さんそれぞれ個人が今回の委員会を通じて色々考えたこと、または、最終答申にこれはやっぱり入れてほしいよね、ここを強調してほしいよね、それぞれが持っていらっしゃるんじゃないかなと思います。当然ながら、冒頭で申し上げたとおり、今日の委員会の内容だけですべての計画が決まるわけではありません。先ほど申し上げたとおり、このあと職場内での議論であったり、または、おそらく今後進むだろう奥多摩工業さんとの協議であったりとか、JRさんとの協議の中で、具体的な様々なそのアクセスとか敷地はどのようになっていくのか、こういったものが見えてくると、ようやく計画というものがまとまってくるのではないかなと思いますので、まだ今の段階で明確にこれとこれとこれ、というよう

に設定できない部分もあると思うんですけども、少なくとも5回やってきた委員会の中で皆様を感じて、どうしてもここだけはきちんと強調してほしい、ここだけは答申の中に入れてほしいというようなことをご発言いただきたいなと思っています。皆さんからいただいたものを、すべてまとめて今日この場でまとめあげるのには難しいので、これについては、私と副委員長を含め改めて協議をしまして、答申内容としてまとめていきたいと思っています。当然ながら、皆さんに答申の内容については共有しますが、今日の段階でここまでやってきて感じたこと、強調したいこと、さらに加えたいことということをお一人ずつ時間を取って、この後の中でご発言いただければなと考えております。先ほど濱野委員のお話みたいなことがイメージとしてはぴったりかなと思いますね。ここを強調してください、ここは今後も考えなければいけないですみたいな、そのような形で皆様から長くても3分以内位の中でいただければなと思いますので、よろしいでしょうか。すみません、順番にお話しいただければというように思いますので、相田委員から順番にまわして行って澤本委員まで行ったら木村副委員長というように、最後私という形の流れて、ちょっと言い足りない部分とかですね、先ほど申し上げたような論点について、あ、丸谷委員にも聞きますので、丸谷委員は澤本委員の後にということをお願いします。では、すみません。相田委員からお願いしたいと思います。

○相田委員

はい、委員長。相田です。

○松本委員長

はい、お願いします。

○相田委員

今まで申し上げたことの繰り返しになるのですが、何と云ってもですね、障害を持たれた方とか、高齢者の方とかが庁舎に入って迷うことのない、目的があって庁舎を訪れるわけですけども、玄関に入って自分がどこへ行けばいいのかということをお考えあぐねなくてもいいような、そういう庁舎づくりをお願いしたいと思います。基本機能のところの窓口機能ですね、効率的で使いやすい窓口、誰にでもわかりやすい案内表示というところで、そこはまとめていただいていると思うんですが、改めてですね、やはり高齢者の特性ですとか障害者、障害と言っても種別様々ですけどもその特性に応じた細かい配慮を組み込んでいっていただきたいと思います。また、その段階にあたってはですね、それぞれのステークホルダーと協議いただくというお話がございましたので、是非、細かいところの確認をですね、一つひとつしながら進めていっていただきたいと望みます。それから、もう一つはこれも繰り返しになるんですけども、外構もですね、活用できるものはしっかりと活用していただいて、そこで色々な交流機能を持たせるような、やはり繰り返しになりますけれども、こう建物としてのコンパクト化に繋がる、維持管理の軽減に繋がると思いますので、それも併せて考えていただければ私としてはいいかなと思っています。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。続いて、大澤委員お願いいたします。

○大澤委員

はい、大澤です。かなり色々なことが盛り込まれている基本方針でいいなという感じなんですけれども、これがただ、設計になって色々協議していく中でやっぱりできませんでしただってなっちゃうと、あれっていう感じになると思いますので、一番言いたいところは安全性。皆さんが心配している道路、行き方の問題、坂道は絶対ダメよというところの、やっぱり協議してできませんでしただじゃなくて、必ず安全性が確保できるようにしていただきたいというところは、強く強調したいと思います。あとあの、この委員会が終わったあとに委員会を設置してくださいという議会からの要望を言いましたけれども、住民の声がこの後も拾えるような仕組みとか体制を取っていただきたい。ただ報告するだけではなくて、その住民の声が反映された庁舎になるようなこれからの運営とか、進行をしていただきたいなと思います。で、この要点のところの②にある「セキュリティ対策とオープンのバランスをどう取るのか」というところと関連するんですが、今の庁舎は壁で仕切られていまして、非常にパワハラとかも起きやすいような空間になっていますので、本当にフラットにして風通しの良い、職員の中でも風通しのいいようにしていただきたいのと、町民の方から役場に行ったときに職員が横を向いていたり、後ろを向いていたりすると何だかなっていう物申しづらい雰囲気がすごくあって、非常に暗い感じだというご意見もありますので、明るくて職員がみんな来庁者の方に向いている、セキュリティの面でもそれがいいというご意見もありましたので、みんな職員がこう向いていて、職員間の風通しもいいような設計を是非していただきたいなと思います。今感じたところはその辺です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。続きまして、榎本委員。お願いします。

○榎本委員

JRの榎本でございます。皆様からのJR奥多摩駅に対する連携の期待の高まりを非常に感じておりますので、引き続き連携させていただきたいと思っております。なるべく今お話しいただいた庁舎の屋外施設ではですね、弊社の施設だったりですね、土地で活用できるのであれば可能な限り協力をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き連携をさせていただきたいと思っております。とはいえ、残念ながら、鉄道工事というのは列車を動かしながら進めなければいけない工事ですので、非常に一般的な工事よりもかなりコストと時間が掛かることはですね、是非ともご承知いただいたうえでやらせていただきますので、理想はあってもですね、そこに行きつくまでにはやはりお金と時間というのは、非常にナイーブな問題にはなり得ますので、ご承知おきいただけたらと思っております。いずれにしても、弊社はですねこれ以上鉄道の旅客がコロナ前に戻らないという認識、それからですね、我々国鉄採用の先輩方が一気に辞めて社員不足という現実もございますので、非常に経営は厳しい実態がございますので、奥多摩町にお客様とか定住者の方などが増えるようなことがあればですね、是非期待してお付き合いさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしく申し上げます。以上でございます。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。では、神田委員、お願いします。

○神田委員

はい、神田です。やはり庁舎では、町の職員が住民のために働いていてくれるところなので、職員が日々動きやすく働きやすいフロアというのを造っていただいて、以前にも申し上げましたが、全世代の町民が集う憩いの場というところになり、町のシンボルとなるような庁舎を造っていただきたいと思っております。特に、町外から越して来られた子育て世代の方々に対して日常生活で困ったことがあった時にはいつでも相談に乗っていただけるような場所というものも常に庁舎にあつたらありがたいなというように思います。というのも、若者住宅に入居しても期限が来て出なければいけないとなった時に、町外に家を建ててしまったりとか、あと、実家の近くに引っ越ししてしまったりというのが、残念ながら最近近場でも見受けられるので、人口の減少にもなっていますので、奥多摩町に永住していただけるためにも、そういったサポートをしていただけるような窓口も常に設けていただければと思っております。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。続いて、清水委員、お願いします。

○清水委員

はい、清水です。私が従来考えていたことはですね、職員が第一だと思いますので、職員が働きやすい、それから最近メンタル的に結構やられる方も多いので、そういうのはどうすれば防げるのかという、機能はありませんけども、そういう検討もしていただいてですね、働きやすく町民の方が利用できる庁舎にさせていただくのが一番だと思っております。また、色々今日もですけども、観光客とか町民の憩いのスペースとか挙がっていて、出来ればいいんですけども、やはり盛りだくさんな事項を全部やるのは予算もあるし、敷地もあるし、大変ですので、まず優先順位を付けて、出来ないことは出来ないで構わないと思うので、そういうのをちゃんと選択してやっていただければなと思います。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。では、原島委員、お願いします。

○原島委員

はい、原島です。観光協会的な立場で考えますと、11ページ(6)アクセシビリティ、この辺が一番、非常に気になるところで、たくさんのお客様が季節によって本当に来てしまいますので、その人たちの動線をよく考えていただきたいなと思います。南(駅前側)と北(建設候補地側)が分断されてもいけないし、一体感のあるようなそんな動線を是非考えていただきたいと思います。南に(駅前側)に商業圏があるものですから、その辺を対抗しないように、商売するわけではないのであまり関係ないかもしれませんが、そんなふうに思います。あとは、いつ来るかわからない観光客のための庁舎ではありません。それは、町民のための庁舎であっていいと思っております。そこに観光の人たちも喜んでもらえるような要素が加わればいかなというように思っております。動線

をどのようにするか、その辺が非常に難しいかなと思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。濱野委員、お願いします。

○濱野委員

はい。私はですね、これから奥多摩町を担っていくような若い世代が自信を持って、僕は奥多摩に住んでいます、あるいは奥多摩の庁舎はこうだよとか、自信を持ってね、胸を張って言えるような、そういうことを基本にしていけばいいのかなと。それと、もう一つ奥多摩のいいところはですね、やはり人口の少ないところなんですね。少ないことは全然恥ずかしいことではなくて、まとまりやすいし、あるいは意思も通じやすいし、あるいは人間的な繋がりもいっぱい持ちやすいということですね、是非そういうものを大切にしながら、若い人がどこへ出て僕も私は奥多摩の生まれで、奥多摩はこういうところがいいんだよ、そういうことが言えるような、そのための庁舎でもあるし、今後の色々なまちづくりや地域づくりに通じることになるのかなという気がします。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございました。金田一委員、お願いします。

○金田一委員

はい、金田一です。5回の委員会を通じまして、今の私の立場からですと、町民の使い勝手はもちろん当たり前のこととして、やはり観光という面に対して、敷地も含めまして、十分力を発揮できるような、そしていずれは関係人口を増やせるような機能があれば幸いと思っております。また、今後も町民と町の方で庁舎の建設に関しまして、双方向で意見が交換できたり、オープンな情報である状態であればいいと思っております。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。松井委員、お願いします。

○松井委員

はい、松井です。校長会という立場で来ておりますので、私の方から基本方針・基本構想につきましては、子供たちがやはりいて、誇りに思えるようなところというのをずっと言い続けてきましたが、町民の皆様のご意見が反映されるような庁舎であれば、きっと誇りになるんだろうなと感じております。校長会の立場としての発言は以上なんですけども、氷川小学校の校長としての立場で、もうちょっと具体的に話が進んでからになるのかなと思うんですけど、本校、学校の敷地と外を分けする塀であったり、校門であったりというものが無いんですね。これはあの、すごくこの学校の誇りでもあるというか、それでもきちんとセキュリティが保たれているという部分ではいいところだなと感じています。ただ、庁舎の建築場所が、学校の前の方になるということで、この後どのような敷地利用をするのかわからないんですけども、防災拠点としての役割で連携していきましようということになりますと、たぶんそこを人が出入りできるような形になってこようかなと思うんです

ね。その部分で言うと、ちょっとセキュリティの部分というのが心配だなという気がしております。ただ、駅を通過して子供たちが安全に登校できるようになるのであれば、それはすごくありがたいなと感じています。それから先ほどあの、屋上の使い方のところでお話があったんですけども、屋上の高さがどれくらいの高さになるかわからないですが、もしかすると子供たちの教育活動が盗撮されているとか、そのような形に繋がるのであれば、それはちょっとまた考えてほしいなというように感じています。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。茂木委員、お願いします。

○茂木委員

はい、消防署の茂木です。今回、基本構想の中でずっと発言していたんですけど、新しい役場の位置が駅の東側になるということは、非常に防災上よかったなと思っております。またそれで、そこにできた防災基地的な役割を担う庁舎はですね、中にどのようなものを装備するとか、細かいものは言いませんが、これから色々考えていただければと思います。全体的な話になれば、人口の構成であるとか、社会の状況を考えれば、拡張性のあるシンプルな機能的なデザインの庁舎がいいのではないかと、また、温もりのある、例えばこの部屋なんか木が使われていて非常に心地いい部屋なんですけど、こういった中でメンテナンスしやすいとかそういったコスト削減に配慮した庁舎ができればいいかなと考えます。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。澤本委員、お願いします。

○澤本委員

はい。以前に、議員の中からの意見ということで4つほどお願いしました。それはまた、変わっていないので、何か委員会と言いましたけれども、是非ともですね、終わった後も町民との意見を聞く場というか、そういうものを設けていただければありがたいし、安全面ですね、安全面の確保。道路も含めてですね、確保をお願いしたいし。駐車場の確保もそうだし、小学校と地元住民との協議をやっていただきたいと。あと、個人的に思うのはですね、観光立町を標榜しているわけで、本当に50年に1回の庁舎を造るので、特別などとは言わないけど、外観についてもですね、ある程度目立つと言うか、これぞ奥多摩町の庁舎であると言えるようなものがあれば、子どもたちだって胸を張って言えるし、別にものすごいものを造ってわけではないですけども、多摩産材を使ったもので、JRの素晴らしい奥多摩駅庁舎があるわけですから。それと南側にはJRの素晴らしい駅舎があり、北側には奥多摩の素晴らしい庁舎があると言えるような外観も非常に大事だと思いますので。写真を撮ってくれるようなね。今日も駅前で氷川小に行く人と会って、氷川小はどこだどこだと探していたんですけど、ここですよとご案内して、そうすると、例えば駅で写真を撮っていましたが、そうするとやっぱり、そういう意味でも是非ですね、奥多摩の庁舎についてもそういう意味で話題性があるような。庁舎の写真を撮りに来るかわかりませんが、そういう意味で、是非、目立ったというか、誇れるというような庁舎を是非、後世のためにもですね、孫のためにもということを考えて

設計をしていただければと思います。あともう1点、これはあの、実際に工事に入ってから話になるとは思いますけれども、工事車両をね、実際工事が始まるわけですから。先のことですけど。非常に狭い道でどうするのか。色々よく考えてですね、安全に工事を進めていただければと思います。相当大きいダンプなどが入るでしょうから。どうするのかね。もちろん、これは今ここでの話題ではないとは思いますが、是非そのことも担当の方は頭に入れていただければと思います。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。丸谷委員、お願いします。

○丸谷委員

はい、丸谷です。この5回の委員会に一住民として参加させていただいて、皆さんと議論ができたことがすごくよかったなと感じております。第1回目からですけれども、今回私はこの役場の役場づくりに対してですね、町民が自分事として関わってもらいたいと思ってワークショップを開きました。そのワークショップにたくさんの方が来ていただいて、その中でもやはり色々な方が、初めて会った人たちの中でもですね、議論ができました。この役場という建築がですね、町民をはじめ関係人口も、すべての方が自分事になれる唯一の建築だと思っているんですね。1つの建築ではあっても、すごく町が変わっていく可能性を持った建築だと思っています。これから、色々な形で設計者を含めて、役場職員の方々を含めて、いい建築を造ってってもらいたいなと思っております。最後ですね、私からは、今まで町民が関わった部分というのは、唯一パブリックコメントだと思うんですね。これまでの第1回のパブリックコメントについては、建設委員会で全文を公開していただいて見ることができて、議論の中に反映できたのかなと思っております。これが終わってしまうと、やっぱり第2回のパブリックコメントを求めても、一体どこで検討が進むのかなと、なかなか見えづらい部分になってくると思います。だから、町民の人たちというのは、自分事としてこの建築が造られていくんだというこの親しみ感ですね。そのあたりも、アクセシビリティと関わっているんですね。機能だけではなくて、やっぱり自分たちが関わって造れているというこの意識があるかないかというのは、すごく大きいことだと思うので、是非パブリックコメントの第2回に関してもですね、どのような形で検討されるのか。それから、どのような形で公開されるのか、というところも含めて、是非考えていただきたいなと思っております。以上です。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。では、木村副委員長、お願いします。

○木村副委員長

はい。5回に渡り委員の皆さんと庁舎建設について、議論できたことを大変うれしく思います。庁舎は町の拠点であり、シンボルだと思います。町民誰もが利用しやすく、職員が働きやすいということが、一番大切かと思っています。庁舎は奥多摩の自然にマッチした、また、JR奥多摩駅との調和のとれた多摩産材をふんだんに使った温かみのある新庁舎が建設されることを期待しています。この庁舎も奥多摩らしさのひとつになってほしいなと思います。ありがとうございました。

○松本委員長

はい、ありがとうございます。皆様それぞれ思いのこもったコメント、ご指摘ありがとうございました。最後に私もコメントさせていただきたいなと思います。5回にわたる委員会、皆さん本当にありがとうございました。なかなか議論は大変なところはありましたけれども、無事ここまで来たんだなあと感じております。もちろん、今回庁舎の建設委員会ということで庁舎について議論したわけですが、私これ長い目で見たときに、今回のこの委員会というのは奥多摩のまちづくりの、たぶん転換点になるんじゃないかなと感じています。それはですね、やはり住民参加のワークショップもそうですし、多くの人たちが興味を持って、何かを言いたい、何かに関わりたいとして、これまでのたぶん奥多摩で行われていた委員会とかですね、そういったものと全然違うものだったんじゃないかなというように思うんですね。これは、多くの住民の人たちが、そういったものを欲していたし、または、特に移住してきた方々を含めてですね、意識の高い人たちがですね、今の世の中の大きなまちづくりの潮流の中で、やっぱり奥多摩町も変わらなきゃいけないんだということを実感したんじゃないかなというように思っています。ですので、50年後、100年後、振り返った時に、ここがスタートだったよねというようですね、私はそのような委員会になったんじゃないかなと思っています。これは今回の委員の皆さんがですね、粘り強く議論してくださった結果だというように思います。これは、最後ですので改めて申し上げますけれども、そういった意味では、役場、町役場もですね、これ意識を変えなければいけないところに来たんだろうなと思っています。今まで、どちらかという住民の人たちはあまり声を上げれずにですね、パブコメも出さない。というようなイメージが強かったかもしれませんが、いや、これからの奥多摩はそうじゃないよと。何かあれば住民の方が関わって声を上げて来ます。それに対して、やはり対応できる役場にならなくてはいけないということですね。住民側もそうです。行政というのは、これまで全部お金を持っていて、自分たちの思いとかをですね受け止めてくれて何かやってくれる存在ではなくなります。今度は一緒になってつくっていかないと、行政自体も自分たちの体を保てないでいる。そんな状況にあります。これは、議会もそうかもしれませんが、それぞれがそれぞれを批判したりするだけではなくて、きちんともちろんお互いに監視し合ったりとか、常に言いたいことを言うという関係性は非常に大事だとは思いますが、やはり本当に今回のコンセプトですね、みんなで作るといところ、この要素をお互いが認め合ってますね、やっていかなければ、どんどん人口減少していく奥多摩町の未来は無いと思います。それともう一つ、先日の、実は奥多摩中学校の生徒さんからうちのゼミが取材を受けまして、奥多摩の活性化に頑張っている人取材したいということで、取材を受けました。中学生も頑張っていますね。奥多摩中では今、奥多摩イノベーションというテーマで全学年で奥多摩の活性化について考えているんですね。皆さんもご存じかもしれませんが、奥多摩中のカルチャー部が奥多摩の写真集をつくったりとかですね、やっぱり彼らなりにこの奥多摩のために何が出来るかなということを考えて行動し始めているんですね。こういった若い人たちが、いつまでもこの奥多摩に住み続けていきたいなあと思えるような、そういう土台を作るのが我々大人の役割です。ですから、議論の仕方も、町づくりのやり方も、若い人達から見かっこのいいなと、この人達とだったら同じようにやってみたいなというように、そのような姿を我々が見せる必要があると思うんですね。それが、今回のこの委員会の中ですべて理想どおりにいったとは私も思いません。今後もまだまだ課題が出てくるかなというふうにも思っています。

れども、でも一つひとつすべてが理想状態にならないかもしれませんが、一つひとつ潰して、少しでもいいものにしていこうというように役場も、議会も町民も一緒になって作りあげていく。そしてそれを次世代につなげていくという。この庁舎建設委員会のコンセプトそのものをですね、みんなにわかってもらって、より良い庁舎にしていく、そんなような活動をこれからも続けていきたいと思えますし、私もゼミを通じてこれからも奥多摩のこういったことにですね、関わっていきたいと考えていますので、是非、皆さん今日の思いをですね、忘れずに今後も庁舎建設にそれぞれの立場から関わっていければな、なんていうふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。皆さんからの思いも、様々なコメントも含めてですね、これをどのような形で答申書にまとめるかというのはですね、正副委員長にご一任いただいておりますので、事務局と調整して答申していきたいと思えます。先ほども申し上げましたけれども、もちろん町長提出用の答申書ができましたら、皆さんにも共有をし、そして先ほど丸谷委員からもありましたけれども、この先またですね、どのようにしてこの建設のプロセスを我々としても見守っていくかということについては、改めて宿題とさせていただきます。本当にここまでの皆さんのご協力、本当にありがとうございました。また、今回はオンラインでの進行ということで、非常に難しく聞きづらい点もあったかもしれませんが、本当にどうもご協力をありがとうございました。では、事務局にお返ししたいと思います。

○山宮企画財政課長

はい、委員長。本日は、オンライン形式の中、松本委員長には、議事進行にご尽力いただきまして、ありがとうございました。また、委員皆様からも活発なご意見やご発言をいただき、ありがとうございました。そして、町長の諮問に対する最終答申をいただく運びとなりました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。松本委員長からもございましたが、9月から始まりました庁舎建設委員会ですが、実際私どもの方で動き出したのはその前ということで、皆さんの方への委員の就任依頼というのは8月だったと思えます。そこから数えますと足掛け5か月ほどになります。委員会の開催回数は本日を含め5回でありましたが、事務局といたしましては、毎日が非常に高密度で中身の濃い、協議が行われたと感じております。松本委員長からも、今までの町の委員会とは違う、そういった会議の場ではなかったかというご発言もありましたけれども、これは私ども役場の職員の方も大変そこは感じているところでございます。ありがとうございました。また、事務局といたしましては至らなかった点も、多々あったかと思えますが、ご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。

3. その他

○山宮企画財政課長

それでは、3のその他でございます。最初に、諮問事項の3点目であります「庁舎基本計画に関すること」についての答申でございますが、先ほど松本委員長からもご発言がありましたように、委員皆様からの「提言」につきましては、答申書の中に盛り込んでいくこととなりますが、町長に提出する答申書の体裁や細かい字句並びに言いまわしなどを含め、正副委員長に一任いただき、事務局

と調整の上、整理をして答申してまいります。また、町長提出用の答申書ができた段階で、委員皆様にも共有してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、この答申につきましては、令和4年12月22日(木)に委員皆様の代表といたしまして、松本委員長及び木村副委員長から師岡町長に提出していただきますので、よろしくお願いいたします。次に、基本計画の修正案につきましては、こちら協議事項の中で、松本委員長からご発言がありましたように、委員皆様からいただきましたご意見を、今後の再修正や基本計画の策定に向けて、活用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、基本計画の策定に関しては、今後、役場内の職場環境検討委員会や計画策定支援事業者側での積算業務などを経て、一定の形に整えてまいります。年明け以降に予定しておりますパブリックコメントなど、節目のタイミングで委員の皆様にも、共有を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、その後ですね、先ほど松本委員長からも委員会終了後の計画等のあり方という部分ですね、宿題という話もありましたけれども、併せて住民説明会なども経て基本計画の部分については、年度末までに確定をしてまいりたいという考えでございます。事務局からは以上でございますが、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。皆様、本日まで、大変ありがとうございました。

4. 閉会

○山宮企画財政課長

それでは、4の閉会でございます。閉会にあたりまして、木村副委員長から、ごあいさつをお願いいたします。

○木村副委員長

はい。庁舎建設委員会に於いて、新庁舎建設について5回にわたり協議してまいりました。これまでに、委員の皆様にはそれぞれの立場からのご意見をたくさんいただきました。中間答申を経て、最終答申に至ることができました。委員皆様の庁舎建設への熱い思いを感じながらの5回の委員会だったと思います。ご協力ありがとうございました。大変お疲れ様でした。以上をもちまして、第5回奥多摩町庁舎建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。